

令和 8 年度浦安市教育委員会 6 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和8年度浦安市教育委員会6月定例会

I. 日 時	令和8年6月4日(木)	
	開 会	午後3時00分
	閉 会	午後4時8分
II. 場 所	文化会館3階 中会議室	
III. 進 行 教 育 長	船 橋 紀美江	
IV. 出席委員	教 育 長 職 務 代 理 者	宮 道 力
	委 員	吉 野 則 子
	委 員	影 山 純 二
	委 員	佐 藤 勇 人
V. 出席説明者	教 育 総 務 部 長	秋 本 豊
	教 育 総 務 部 技 監	宮 園 友 行
	教 育 総 務 部 次 長	鈴 木 章 仁
	教育総務部次長(教育政策課長)	宮 崎 智 次 郎
	教 育 総 務 部 副 参 事	阿 部 健 倫
	(千鳥学校給食センター所長)	
	教 育 総 務 課 財 務 係 長	羽 田 仁
	教 育 施 設 課 長	木 戸 口 宏 志
	学 務 課 長 補 佐	西 原 口 真 弘
	指 導 課 長	勝 田 紀 仁
	指導課主幹(教育センター所長)	青 山 陽 子
	保 健 体 育 安 全 課 長	峯 崎 泰 利
	生 涯 学 習 部 長	土 久 菜 穂
	生 涯 学 習 部 次 長	山 崎 明 人
	生涯学習部副参事(中央図書館長)	三 輪 進 也

生涯学習部副参事(市民スポーツ課長)	小 泉 和 久
生涯学習課長(青少年センター所長)	関 口 守
郷 土 博 物 館 長	島 村 嘉 一
高 洲 公 民 館 長	北 村 章 代
日 の 出 公 民 館 長	加 納 賢 二
当 代 島 公 民 館 長	小 笠 原 操
美 浜 公 民 館 長	毎 田 俊 明
中 央 公 民 館 長	溝 上 澄 人
富 岡 公 民 館 長	稲 岡 正 道
保 育 幼 稚 園 課 主 幹	小 川 有 紀 子

VI. 傍 聴 人 2名

VII. 案 件

第1．会議録の承認

1. 令和8年度浦安市教育委員会4月定例会会議録の承認について

第2．教育長からの一般報告

第3．審議事項

議案第1号 令和8年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について（追加）

議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第3号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第4号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について

第4．協議事項

1. 「旧楽花苑」汚水処理場跡地利用に関する陳情について

第5．報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 令和7年度寄附受け入れ状況について
3. 令和8年度夏休み学校給食センター見学会開催案内
4. 令和7年度文化施設利用状況報告
5. 第10回浦安市写真展開催案内
6. 令和7年度体育施設利用状況報告
7. 令和7年度青少年センター活動報告
8. 令和7年度郷土博物館事業報告
9. 令和7年度公民館事業報告
10. 令和7年度図書館事業実績報告
11. 令和8年度浦安市立幼稚園・認定こども園園児数について

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 （午後 3 時00分）

船 橋 教 育 長 これより令和 8 年度浦安市教育委員会 6 月定例会を始める。
それでは、議事に入る。
議事の第 1．会議録の承認である。
令和 8 年度浦安市教育委員会 4 月定例会会議録について、承認いただけるか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 異議がないので、令和 8 年度浦安市教育委員会 4 月定例会会議録については承認された。
なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。
次に、議事の第 2．教育長からの一般報告に移る。
私から報告する。
まず、昨日の台風 6 号に関する対応について報告する。
市では、台風の接近に伴い、昨日は市立小中学校と 2 号認定を除く幼稚園・認定こども園を臨時休業とした。臨時休業にあたっては、最新の天気予報を確認し、校長会と協議した上で、各家庭において対応できるよう、前日に決定した。
昨日は、児童育成クラブを開所したため、開所の時刻にあわせて教育委員会のパトロールを行うとともに学校と連携し、随時学校施設の確認を行った。一部の学校の校庭に冠水や校舎・体育館の雨漏りが生じたものの、迅速な対応と日頃の備えにより大きな被害はなかった。
近年、気象状況が変化していることに伴い、今後も台風や大雨による気象災害が発生する可能性がある。学校と連携しながら防災機能のさらなる強化に取り組んでいく。
次に、5 月に行われた体育祭・運動会について報告する。
5 月とは思えない暑さの日もあり、どの学校においても休憩時間をとる

など熱中症対策を行い、無事に終えることができた。23日に行った学校では、前日の夕方まで雨が降り、準備が間に合うか心配したが、すべての学校において予定どおり開催することができた。当日は早朝から、準備に保護者や地域の方々が協力してくださった学校もあったと聞いた。

また、どの学校でも、保護者や地域の方々が子どもたちに大きな拍手と温かい声援を送っていたことが印象的であった。体育祭・運動会という学校行事が教職員だけでなく、地域全体でつくられ、盛り上げられていることを実感し、たいへん嬉しく思った。

児童生徒は、一生懸命頑張る姿、思い切り応援する姿、そしてきびきびと係の仕事をする姿を見せてくれた。小学校では、徒競走で転んでしまった友達に、ゴールした後すぐに駆け寄り、支えながら退場する子の姿があった。咄嗟の場面でごく自然に取られたこの行動は、とても温かく、素敵であった。中学校では、応援席にいる生徒たちがタオルを振って、声をそろえて応援したり、ウェーブを作ったりと、一体となって応援する姿に自分たちの力で体育祭を盛り上げようとする主体性を感じた。

次に、青少年自立支援未来塾について報告する。

地域の方々のご協力により、市立の中学生を対象に学習支援を行う本事業は、本年度も138名以上の生徒が登録し、35名の方々に学習支援を行っていただくこととなった。5月21日に、学習支援員の皆様への委嘱状交付式を行ったが、長年にわたりご協力をいただいている方々もたくさんいらっしゃった。

未来塾初日には、私も参観に行ってきたが、集まった生徒たちには、「この時間に勉強しようと、未来塾に参加したことがまず、立派だね。」と声を掛けた。この日は、学習が始まる前に学習支援員の方々がその日の段取りや留意事項について、打ち合わせをされていた。情報共有が円滑にできるよう、支援員同士の連絡手段について相談している方々もいて、支援員の交流も深まっている様子がたいへんありがたく、また心強く思った。

未来塾は、生徒が自主的に学習をする場である。学習支援員の皆様のお力を借りながら、生徒たちには学ぶ楽しさ、わかった時の達成感を味わってほしいと願っている。

次に、ネーミングライツ・パートナー契約の締結について報告する。

市では、持続可能な施設の運営や施設の魅力向上を目的に、民間の資源やノウハウなどを活用するネーミングライツ・パートナーを導入している。

今回、運動公園野球場のパートナーとして、地域に根付いた様々な事業を展開している京葉瓦斯株式会社と契約を締結し、運動公園野球場は「京葉ガス クラシモ スタジアム浦安」という愛称になった。

運動公園野球場は、市民大会だけでなく、高校野球の予選や千葉ロッテマリーンズイースタンリーグなど多くの方々が利用している市が誇るスポーツ施設の一つである。このパートナー契約を機に「するスポーツ」と「見るスポーツ」双方の側面でますます市民の方々に親しまれる施設になってほしいと願っている。

5月23日には、一般社団法人浦安市スポーツ協会表彰式に出席してきた。全国や関東大会等で活躍された方々、スポーツの振興に貢献した方々を表彰するもので、本年度は功労賞10名、優秀賞は13の団体と個人21名が表彰された。受賞されたのは小学生からシニアの方まで幅広い年齢層の方々と、競技も剣道、卓球、テニス、サッカー、ラグビーなど多種にわたっており、市民の方々が様々なスポーツに親しみ、目標に向かって取り組んでおられることを改めて実感した。

最後に、5月20日に行われた全国市町村教育委員会連合会定期総会への参加について報告する。

定期総会後に「初等中等教育施策の動向について」というテーマで、文部科学省担当課の講演を聴講した。不登校児童生徒への支援、いじめ対策、GIGAスクール構想の推進、部活動の地域展開、学習指導要領改訂のポイントの理解、公立小・中学校の適正規模・適正配置などについて、最新の教育課題について情報提供があった。不登校支援については、多様な学びの場の確保という視点を柱に、学校だけでなく、地域や民間も含めた専門的機関と連携し、その子の状況に応じた支援の重要性を改めて確認したところである。これは、本市が進める「誰一人取り残さない教育の充実」の考え方であり、今後も多様な支援の在り方を探り、実行していく。

幼保小接続期の教育の質的向上では、円滑な接続がなされるよう、5歳

児から小学校1年生の架け橋期のカリキュラムの重要性について説明があった。本市においては、園小中連携・一貫教育の推進に取り組み、10年以上が経過している。今では、どの中学校区においても、園長・小中学校長の情報交換会や子どもの交流活動などが計画的・継続的に行われている。これは本市独自の連携・一貫教育の連携にあたるものであり、今後は、この連携を通して、学びの連続性を重視した一貫教育の充実を重点に、各中学校区において就学前から義務教育9年間を見通して、育てたい力を明確にし、系統的に取り組んでいく。

教育課題は山積しているとよく耳にする。今回の文部科学省の講演でも、文部科学省から提示されたパワーポイントの資料は全部で220ページにも上った。ただ、山積する教育課題の目指すところは共通していると考えている。それは児童生徒の確かな学びであり、自分、そして自分と違った価値観や考え方を持つ人を尊重し、大切にすることだと思っている。

教育委員会では、高いアンテナを持ち、最新の教育情報を注視しながら、その目指すところ、つまり本質を見極めながら、今後も教育施策を進めてまいる。

以上で私からの報告とする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

初めに、議案第1号を議題とする。事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則第6条第1項の規定により、同委員の委嘱について上程するものである。

美浜南小学校長の推薦に基づき、学校地域連携運営協議会委員を追加で委嘱するものである。

任期については、令和8年6月4日から令和9年3月31日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。よろしいか。
これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和8年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について(追加)は承認された。

次に、議案第2号を議題とする。事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、浦安市学校給食センター運営委員会規則第2条の規定により、同委員の委嘱について上程するものである。

現在委嘱している委員15名のうち、3名に変更が生じたことから、新たに委員を委嘱するものである。

任期については、前任者の残任期間である令和8年6月4日から令和9年6月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について質疑を行う。よろしいか。

これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第3号を議題とする。事務局より説明を求める。

土久生涯学習部長 本案は、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、同委員の委嘱について上程するものである。

現在委嘱している委員の任期満了及び新規採用に伴い、委員を委嘱するものである。

任期については、令和8年7月10日から令和10年7月9日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。よろしいか。

これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。

次に、議案第4号を議題とする。事務局より説明を求める。

土久生涯学習部長 本案は、浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例第5条の2の規定により、同委員の委嘱について上程するものである。

今回、委員に1名欠員が生じたため、新たに委員を委嘱するものである。

任期については、令和8年7月1日から令和9年6月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について質疑を行う。よろしいか。
これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4．協議事項に移る。

協議事項1を議題とする。事務局より説明を求める。

青山教育センター所長 （仮称）いちょう学級第3の整備については、市が所有している東野3丁目441番地を利用することとして計画を進めてきたところである。これまで、参考資料のとおり、自治会や地域住民を対象としたアンケートや説明会を実施してきた。令和8年5月27日に別添のとおり、コモンシティ浦安自治会長名により市長及び教育長宛てに、「旧楽花苑」汚水処理場跡地利

用に関する陳情書の提出があった。

陳情の主な内容については、１．整備にあたる丁寧な説明、２．住民意見を十分に踏まえた上での判断、３．地域住民との建設的な協議及び意見交換の場の設定、４．アンケート及び説明会での意見・質問に対する適切な回答及び説明、５．跡地利用に反対の方々への対面での説明、６．計画を進めた場合の配慮してほしい事項、結びとして、本件跡地利用について、慎重な意見や懸念を示す声について配慮となる。

あわせて、「旧楽花苑」の跡地利用に反対する署名に関する情報も提出された。

本件は、陳情の採択または不採択を決定するにあたり、事前に教育委員の皆様から御意見等を伺うものである。なお、今回の協議を経て、教育委員会７月定例会において、御審議いただきたい。

船橋教育長 ただいま説明がなされた「旧楽花苑」汚水処理場跡地利用に関する陳情について、御質問等いかがか。

宮道委員 まず、住民の方々への説明はこれまでどのようにどれくらい行われたかを伺いたい。

青山教育センター所長 住民への説明は、令和７年８月、９月、１１月と行い、その後アンケートを実施し、令和８年１月に地域住民全員を対象とした説明会を開催している。

その他、個別の対応として、「市長への手紙」や開示請求やメール、窓口、電話等でも対応している。

宮道委員 市としては、住民の方に丁寧に説明してきたということか。

青山教育センター所長 住民の方々の御意見を伺いながら検討を進める方法で説明を行い、その都度御意見をいただいていた。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。

影 山 委 員 令和7年11月にアンケートを実施していると思うが、住民の方の御意見、どのような反応があったかを教えていただきたい。

青山教育センター所長 令和7年11月に実施したアンケートにおいては、今後の東野污水处理場跡地「旧楽花苑」の活用検討について意見を伺うために実施したものである。住民の方々からは、土地の活用について、「住民も利用できる施設にしてほしい」「商業施設にしてほしい」等、また、いちょう学級の整備については、常駐車や車両の乗り入れについての心配、騒音など、住民への配慮について、また住民への説明や計画の進め方について、分かりやすい説明を要望する等、そして、既存の防災倉庫の設置場所についての協議をしてほしいという意見があった。

影 山 委 員 その意見に対して、市としてはどのように判断、対応するという考えか教えていただきたい。

青山教育センター所長 設計段階で、車両が住宅地から入らないように設計できるか、車両交通についての検討を行い、車両についての意見や懸念については、駐車場の整備の検討を行っていた。

また、地域住民の方も活用できるようにとの声もあり、防災機能をどのように取り入れればよいかという検討を行っていた。

影 山 委 員 基本的には、アンケート等でいただいた御意見に対して、真摯に、できる限り対応しようという形で話を進めているという理解でよろしいか。

青山教育センター所長 はい。

吉 野 委 員 これまでの話では出入口や使い方に関することであったが、もともとといちょう学級をつくることについての反応はいかがか。

青山教育センター所長 いちよう学級をつくることについてというよりは、もともとコモンシティの開発事業者の土地で、市に無償譲渡されたという経緯があったため、住民の意向を反映させた土地活用であるべきという意見をいただいている。

いちよう学級の整備に関しては、騒音や車両の乗り入れについての懸念の声をいただいている。

宮 道 委 員 跡地を活用してということであるが、そもそも土地の所有はこれまでどうなっていたのか。市が所有しているということによろしいか。

青山教育センター所長 土地の権利については、昭和55年にコモンシティの宅地造成について県の開発が始まった。昭和61年に東野中継ポンプ場用地として都市計画が決定された。その後、平成2年に開発業者から市へ土地の寄附があり、それ以降は様々な活用があり、その後、平成7年に浦安都市計画下水道の変更があつて、東野中継ポンプ場を廃止し、舞浜ポンプ場を追加する都市計画が決定された。そのような経緯から、市の所有になったと捉えている。

秋本教育総務部長 吉野委員から、いちよう学級そのものについてどのような意見であるかと御質問があつたと思うが、いちよう学級そのものに対する、反対しているという声はない。ただ、いちよう学級ではなく、ほかの用途で使ってもよいのではないかと、様々な活用方法についての意見はあつた。また、市の土地であるが、土地所有の経緯から、コモンシティの住民の意向を聞いて使い方を決めるべきという意見も寄せられている。

宮 道 委 員 住民の皆様の懸念されていることはどのようなことになるか。

青山教育センター所長 住民の皆様を代表する自治会からの陳情書に「このまま事業が進んだ場合、市や教育委員会に対する不信感が醸成されることが懸念されます」とあつた。ここが懸念される点ではないかと感じている。

佐藤委員 今、整備が進まないことで不登校の児童生徒への影響、またその問題に対してどのような対応を考えているか。

青山教育センター所長 いちよう学級の利用者は高止まりの状況にある。不登校の児童生徒も高止まりの状況にあり、いちよう学級が必要だという考えは変わらない。

現在二つのいちよう学級があり、それぞれのいちよう学級で利用者も増えているが、少人数指導を工夫しながら行っている。

船橋教育長 先ほど、住民の方の懸念という御質問があったが、一つは、そもそも整備を予定している土地自体の利用について、市と地域住民とが一緒に考えて、どういうものをつくるかということを決めるべきではないかという御意見や、仮にいちよう学級ができるとしたら、車の渋滞や駐車場の確保に対する懸念、そういった御意見が多かったと認識している。

吉野委員 平成7年に譲渡されたということで、もともと下水の処理に使っていた。下水は、浄化槽での処理ではなくなったため、ここは必要ではなくなったわけである。コモンシティを開発した会社が所有していたのであって、住民の方が所有していたわけではないとの理解でよろしいか。

秋本教育総務部長 もともと、コモンシティ浦安の開発をするときに、開発事業者が戸建ての分譲をして、公共下水が入っていなかったため、全体の浄化処理施設がつくられた。その後、舞浜にポンプ場ができ、下水も通るようになり、土地については、ポンプ場の計画はあったが、必要なくなったことで都市計画決定を外した。現在は都市計画決定が外れた状態の土地ということで、普通財産という扱いで今に至っている。

吉野委員 それを市が買ったということか。

秋本教育総務部長 買ったのではなく、舞浜にポンプ場ができたため、もともと開発事業者が所有していたが、必要なくなり、市が譲渡を受けた。

吉 野 委 員 コモンシティの方々が使っていたため、コモンシティの方々がお金を出して浄化槽の維持をしていたのか。コモンシティの方々の所有ではなかったということによろしいか。

秋本教育総務部長 個人の方々の所有ではない。

吉 野 委 員 下水が通ったため、住民の方は必要なくなったという意味によろしいか。

秋本教育総務部長 そういうことである。

船 橋 教 育 長 私から質問になるが、開発業者が所有していた土地を浦安に無償譲渡されたということであるが、コモンシティの住民の方たちはこの譲渡に関して何ら関与していないということか。

秋本教育総務部長 譲渡に関しては、あくまで土地所有者の話合い、土地譲渡契約により発生しており、そこに直接住民の方は関与していないと把握している。あくまで開発事業者と市との契約に基づいて土地が譲渡されたということになる。

船 橋 教 育 長 その土地をこれまで利用してきたことに対して、コモンシティの方々が何らかの費用を負担していたのか。污水处理場の運用に関しての確認はいかがか。

秋本教育総務部長 建設当時、コモンシティの方が費用を出してその部分の設備を買ったということまでは、あくまで業者と個人との売買契約に基づくため、市では把握していない。

船 橋 教 育 長 污水处理場の管理に関して、コモンシティの方々が何らかの負担をしていたかどうかまで把握していないということか。

秋本教育総務部長 そこまでは把握していない。

船 橋 教 育 長 開発業者とコモンシティの人たちの関係であるが、開発業者が市に譲渡したときに、コモンシティの人に何の影響も与えていないということは、それは別に何か問題が巻き起こったわけではないのか。

秋本教育総務部長 特にそういう問題はない。

船 橋 教 育 長 市が関与したのはその後で、市が利用する土地ということになるか。

秋本教育総務部長 譲渡にあたり、その後の土地の管理の部分について、開発事業者と市で地域住民の意向を配慮するという内容の入った協定書を締結したという事実は把握している。

船 橋 教 育 長 ほかはいかがか。

宮 道 委 員 佐藤委員の質問の回答で、今の児童生徒への影響というのは特になんという認識でよろしいか。

秋本教育総務部長 今は猫実と入船でいちょう学級を行っている。ただ、不登校の子ども達も増えており、狭小化してきているのは事実である。ただ、一方で急いで建てなければすぐに影響が出るという状況にはなっていないが、増えていくことは懸念されているため、そうしたことも踏まえて建設の計画をしてきた。今すぐ大きな影響が出るということではない。

影 山 委 員 陳情書（６）のところで、「このまま跡地利用の計画が進んだ場合」と書いてあるが、仮にこれがそのまま計画された場合は、ここに書かれているようなことは市としては当然配慮していくという考え方か。例えば、先ほどの入口の話、あるいは最後のほうに書いてある、災害時における地域

避難機能といったもの、あるいは防災備蓄品などの管理の場所として利用する。地元住民の方々に何かがあった際に活用できるようなことを考えているのか。そのような方向性と理解してよろしいか。

秋本教育総務部長 計画設計に当たっては、出入口の場所、防災機能を持たせた形というのは、設計をやっていく中で考えていこうと思っている。

影 山 委 員 仮に進めた場合であるが、市としては基本的には、できる限り配慮して、住民の方々のメリットにもなるような形で、そのような方向性を持っているという理解でよろしいか。

秋本教育総務部長 協定書で、管理に当たっては住民に配慮するといった事項もあり、計画に当たっては、住民の意向に配慮した形で設計を進めていこうと考えている。

船 橋 教 育 長 今のいちょう学級の子ども達への影響がないかということは難しい問題である。いちょう学級は、できれば少人数の中でゆったりと学ぶような環境を整えたいと教育委員会としては思っている。今の状況で狭隘化が進んでいることは確かで、不登校の傾向、または不登校の子ども達が安心して通える環境をつくりたいという意味で、教育委員会としては整備したいという思いは変わらない。今の子ども達に影響を与えてしまっているかという、そこは部長の答弁とおりであるが、いちょう学級の在り方を考えると、子ども達のためにできるだけ早く整備したいという思いを持っている。

影 山 委 員 現状はそうした状況であるということを認識した。将来であるが、不登校の児童はこれから増えていくと想定されているのか伺いたい。

青山教育センター所長 不登校の児童生徒が増えていくと想定はしており、増えていく中で、いちょう学級はゆとりを持った設計ということが必要だと考えているため、

受皿として子ども達の居場所を整備していきたい。

船橋教育長　これは難しい問題で、不登校が増えていくというと、不登校の傾向の子ども達が増えていくというだけの意味合いではなく、今はもう社会の変化に伴って、子ども達の居場所、本当に確かな学びを、子ども達の力をつけてあげる、あるいは安心していただける場所を多様に提供していく時代になる中で、いちよう学級や、学びの多様化学校もあるが、そうした場合は今後ますます必要になってくる。単に学校に行かない子が増えてくるというだけの意味合いではなく、様々な居場所というものが必要になってくる。それを提供しなければいけないと認識している。

影山委員　子どもの教育を考えると、いちよう学級第3はあったほうがいいとの理解でよろしいか。

船橋教育長　おっしゃるとおりである。

宮道委員　今日話を伺った中でのコメントだが、今の形で整備をしていく必要があるのか。できた後のことを考えたときに、地域の方に子ども達を支えていただき、受け入れてもらい、理解していただくことが必要である。これまでと同様に、対応を重ねながら、どのような形がいいのかを検討し、環境を整えることに教育委員会として取り組んでいけたらよいのではないかと考えた。

船橋教育長　ほかはいかがか。よろしいか。

様々な御意見、御質問をいただき、ありがとうございます。本件の審議については、7月定例会に諮る予定とさせていただきます。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

吉 野 委 員 報告事項11. 浦安市立幼稚園・認定こども園園児数について伺う。この資料を見ると、3 学年を通じて全体で約30人しかおらず、元町地域の3 園程度は定員の半分ほどの園児がいるが、十数人という園もある。今後は園児数がさらに減少していくと思われる。

市立で3 年保育を行っているのは、貴重なことだと思う。敷地も広く、見学した際には、私立にはないゆったりとした感じがあり、先生も多い。そのため、市としてこの先どのように考えているのか。この先は、保育園に預ける家庭のほうが多く、幼稚園・認定こども園に預ける家庭は減少していくのではないかと思う。どのような施策にしたらいいとお考えか。

小川保育幼稚園課主幹 委員のおっしゃるとおり、幼稚園・認定こども園の園児数については減ってきている状態である。今年度、総務部の行政改革において未就学児施設の適正化について検討を行っている。保育幼稚園課としても、その検討結果を受けて、今後の方針について検討してまいりたい。

宮 道 委 員 今の質問の続きであるが、私も同感であり、園児数がこれほど減少しているのかと思った。富岡幼稚園の年少は今回ゼロであったが、来年度の入園見込みがあるのかどうか。また、保育園や市立幼稚園など様々あるが、市立幼稚園・認定こども園に入園している園児の割合はどのような状況か伺いたい。

小川保育幼稚園課主幹 まず来年度の富岡幼稚園の年少入園の見込みであるが、令和7 年度に取りまとめた『浦安市未就学児保育・教育施設の適正配置等に関する調査報告書』において算定した令和9 年度の入園見込み数は11人となる。また、令和8 年度の保育園・私立幼稚園を含めた3 歳児クラス全体の園児数は878 名となり、そのうち市立の幼稚園・認定こども園の年少クラスに入園した園児数は148名となっており、割合としては16.9%となる。

吉 野 委 員 幼稚園・認定こども園に通う子どもが減少しており、保育園を選ぶ家庭が増えている。保育園はサービスが充実しており、スイミングや塾、その

他の習い事への送迎を行う施設もあり、そのような施設は人気がある。保育の無償化も進んでおり、どこに通っても負担が同じであれば、プールなどの設備があるところに集中すると思う。

ゆったりとした環境がよいと思う一方、施設が有効活用されていないと思う。複数の施設をまとめて集約することができれば、例えば空いた園舎を活用していちょう学級を整備することができる。保育園のある場所であれば、周囲からの反対もおそらく少ないと思い、提案したい。

船橋教育長 ありがとうございます。ほかにいかがか。

宮道委員 令和7年度青少年センター活動報告について、「補導活動の充実・強化」における補導の学職・行為別集計で、その他の自転車危険行為（夜間無灯火）、小学生・中学生の帰宅指導は重点的に取り組むと、大幅に減少が見込まれると思う。また、地区別の声かけ人数を見ると、堀江・明海地区での夜間無灯火の自転車危険行為、浦安・美浜地区での帰宅指導が多い印象を受けたが、これは駅があるからか。また、今年度の実態を踏まえ、これに対する具体的なアプローチは何か考えているのか伺いたい。

関口青少年センター所長 委員のおっしゃるとおり、駅前に関しては、比較的夜のパトロールが多い結果、数が増えている。

令和8年度の補導活動の取組および変更点として、市の職員と補導員が一緒になって回る中央パトロールがある。パトロールの時間帯は、午前中、昼、夕方、夜と今まで4つあったが、補導対象となる時間帯が下校時や夜間が多い傾向にあるため、令和8年度からは下校時の夕方と夜のパトロールを中心に回るように変更する予定である。

宮道委員 夜間になると、業務の時間もあって大変かと思うが、理解した。

船橋教育長 ほかにいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6．教育委員会からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

宮 道 委 員 皆さんもニュースなどでご覧になったと思うが、この1か月間に部活動の遠征での事故や高校生の事件があった。また、京都府で子どもの行方不明事案もあり、子ども達の安全に関わる事件や事故が続いたことが非常に残念であったと思う。

部活動に関して、大会や練習試合などの移動があるかと思うが、その移動や送迎に関するルールが現状どのようなになっているかを伺いたい。

峯崎保健体育安全課長 これまで教育委員会では、部活動におけるルールとして、安全で適切な部活動運営の指針を策定して、これに基づいて部活動を行ってきた。この中では、大会や練習試合等で移動する際には、原則として電車やバスなどの公共交通機関を利用して移動することとしている。中では、市内で近隣に移動するといった場合において、移動手段がなかなかない場合においては、やむを得ず自転車等を活用する場合に、事前に学校長や保護者の承諾を得て移動するということで進めている。

宮 道 委 員 ありがとうございます。
今日は質問となるが、報告は以上である。

船 橋 教 育 長 次に、吉野委員からの報告はいかがか。

吉 野 委 員 今日は、学校の先生の働き方改革について、話をさせていただく。
市川市の産業医を務める先生が行った調査である。各業界でノー残業デーを行うなどの取組がされている。先生方の職場でも同様の取組が行われていると思うが、労働基準法によれば労働時間が6時間を超える場合は少なくとも1日に45分、8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩時間を与える義務がある。これに違反した場合は6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科されるという。

では、学校の現場はどうかというと、そのようにはなっていないことが

多い。最近、残業時間については、早く帰宅する先生が増えるよう努力がされているが、休憩時間については、登校してから帰宅するまでの時間はおそらく8時間以上あると思うが、1時間の休憩を取っている先生はほとんどいないと思う。多くの先生は子ども達と一緒に給食を食べたり、一緒に掃除を行っているため、休憩時間がほとんどないことが、産業医の先生のアンケートで明らかになった。

では、いかに休憩時間を確保するかというと、休憩場所がないことが問題であるとされている。そのため、男女1部屋ずつで、ソファなど置いて、自由に過ごせる部屋をつくるというのも一つであり、それから「私は今休憩中です」という札をかけて、誰も話しかけられないようにする。仕事を人から頼まれないようにして、休憩時間を確保するということが、これからの働き方改革の中で必要ではないかと述べられており、話をさせていただいた。

船 橋 教 育 長 ありがとうございます。

この件について、校長経験もある教育総務部次長はいかがか。

宮崎教育総務部次長 学校勤務時間中の休憩時間については、教育委員会としても検討している。学校現場では年度初めに担任グループと担任ではないグループに分けて、担任ではないグループは給食の裏で休憩を取れることとしている。一方、担任はその時間に休憩を取れないため、業間やほかの休み時間を利用して休憩時間を確保するようにしている。

ただ、吉野委員がおっしゃるように、休憩中の札でもなければ子ども達に話しかけられたり、電話がかかってくる、あるいは遊びに行こうと誘われることがあるため、十分に休憩時間を確保できていない現状がある。そのため、問題を解決するための工夫を検討していきたい。

宮 道 委 員 これに併せて、よろしいか。以前東日本大震災の時に学校の先生のストレスに関する調査を実施したが、その際にも休憩できる部屋があるとよいとあった。ただ、現在の市の状況を考えると、中規模や小規模の学校では

子どもの数が少しずつ減ってきているため、場所を確保することができるかもしれないが、大規模校においては休憩場所の確保に苦勞するのではないかと印象を受けた。

これは直接的な効果があるかは分からないが、先生方が休みを取りやすく、気が楽になることを目的に、あるエリアでは職員室をフリーアドレスにした事例がある。学年ごとに席を固定するのではなく、来たときに好きな席に座ることを試みて、実際の効果について調査しているところもあると情報提供させていただく。

船橋教育長 おっしゃるとおりで、先生方が休憩を取れる環境をつくることは、教育委員会としても課題であり、各学校で取り組まなければいけないものだと思う。私も教員の経験があるが、子ども達がおり、あるいは子ども達が帰った後でも、ほかの先生たちが仕事をしていると休憩を取りにくいことがある。

そのため、堂々と「今は休憩時間を取る」ということを皆で声を掛け合い、教育委員会としては環境整備を進めていく一方で、教職員自体が意識として「休憩しよう」という意識改革を進めていかなければいけない。それは校長がリーダーシップを取って進めていくことが課題であると思う。休憩も取らずに休まずに仕事をするのが美德とならないように、そうした職場の醸成という部分にも取り組んでいかなければいけない。

次に、影山委員からの報告はいかがか。

影山委員 新聞で、2025年度の日本の出生率が1.14という数字が出ていた。この数字は着実に減っており、これからもさらに減っていくことが考えられる。ちなみに、隣国の韓国ではすでに1を切り、0.8程度まで減っている。出生率1という数字は、一世帯あたりに産まれる子どもの数であり、一人しか産まれないということである。これは危機的な数字である。だからこそ、各国政府は子ども手当の支給や給食費の無償化など、様々な施策で子育て家庭への支援を行っている。ただ、この数字を見ると、そうした施策も不十分ではないかという気がする。政府がいくら施策を進めても、なかなか

止まらないものは止まらないのかもしれない。

これは非常に一般的な話になるが、自分たちがこうして生きていられるのは、そして将来も生き続けられるのは、当然ながら次世代が存在するからである。例えば、自分が貯金をしていて子どもが不要だと考えることもあるかもしれないが、実際には他の子ども達はその貯金を使って経済活動を行い、そのリターンを受け取っている形である。したがって、次世代は生きていくうえで絶対に必要な存在であり、人間社会のみならず、有史以前の狩猟・採集時代から子どもは不可欠であった。次世代が必要な仕組みになっている。

だからこそ、そうした気持ちをより強く持たなければいけない。子どもを育てることは家庭だけの責任ではない。英語で「It takes a whole village to raise a child」という表現があり、「子ども一人を育てるには村一つ必要だ」とも言われる。このような意識を持ち、次世代は絶対に必要だという認識を持つことが大切である。これは、子どもが可愛いからという温かい心もあるが、それ以上に経済学でいう「warm heart and cool head」、すなわち「温かい心と冷たい頭」という視点から見ても次世代は必要である。

教育委員会として、あるいは私自身としても、子どもを育てたい、持ちたいという方々がそうできるように、学校をより良くしていくことが重要である。例えば教員の環境改善やいちょう学級の整備など、そのような取組は当然進めなければならない。また、浦安市全体、市民の方々に対しても子どもが非常に重要な存在であることを発信していく必要があると感じている。それだけ出生率の数字は危機的であると思われる。

船橋教育長 ありがとうございます。

最後に、佐藤委員からの報告はいかがか。

佐藤委員 先日、NHKの「スポヂカラ！」という番組の収録に出演した。昨年末に浦安市の2校で実施した「好きと得意を見つけるワークショップ」を、船橋市の小学校で行った際に現地で取材があり、また、子ども達へのイン

タビュー撮影もNHKの方が来て実施された。

また、私が所属するサッカークラブの取組についても取り上げられた。テーマが「スポーツと地域」だったため、私が関わっているいくつかのサッカークラブのうちの一つで女子の試合を開催し、その試合を、地元の蘇我小学校の子ども達が丸ごとプロデュースした。具体的には、スタジアムでの飲食販売やイベントの企画・運営を子ども達が行った。例えばペットボトルボーリングのようなことを考えて実施した。試合を丸ごとプロデュースする様子もNHKの取材を受け、番組で取り上げられた。

番組の最後に、「スポヂカラとは何か」という問いに対して、私はボードに「つなぐ力」と書いた。スポーツは人と人、人と地域、そして地域と社会をつなぐものであり、スポーツにはそれだけの力があると考えている。

船橋教育長 ありがとうございます。番組を拝見させていただく。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

以上で、令和8年度浦安市教育委員会6月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時8分）